番号:130950 国名:セネガル

担当:セネガル事務所

案件名: 一村一品運動を通じた地場産業振興プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析

(2)格付:3号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2013年10月下旬から2013年12月中旬まで

(2) 業務M/M:国内O. 50M/M、現地O. 70M/M、合計1.20M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 21日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数:正1部、写1部
- (3)提出期限:10月9日(12時まで)
- (4)提出場所:調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針:

①業務方針の的確性 3点

②業務方法の整合性、現実性等 6点

③当該業務実施上のバックアップ体制 1点

(2)業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 18点

③語学力 9点

④その他学位、資格等 18点

 (計100点)

 (計100点)

 (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地 域	セネガル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種:黄熱:黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカード の提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励します。

6. 業務の背景

セネガル国は、2005年時点で人口の半数以上(57%)が貧困下にあるとされており、 貧困削減につながる「富の創出」を達成するためには、特に農村部における農業以外の 雇用機会の拡大が重要とされている。農産品の加工等を含む手工業セクターは、重要 なセクターの一つに位置付けられており、「手工業セクター開発戦略文書」では、雇用 創出、収入向上、流通活性化の実現が急務であるとして、生産・販売ラインの強化、 金融・技術の支援の拡大、生産者組織等を優先課題として掲げている。これら課題の 改善を目的として技術協力プロジェクト「一村一品運動を通じた地場産業振興プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)がセネガル国政府より要請された。

これを受けJICAは、カオラック州並びにファティック州において、「一村一品運動」を通じて地域資源を活用した所得創出活動を促進するために、生産者グループの活動改善に向けた支援モデルを構築・機能させることを目標としており、セネガル国商業・産業・手工業省手工業局をカウンターパート (C/P) 機関として、本プロジェクトを2011年4月から2014年2月までの約3年間の予定で実施している。現在、6名の専門家 (総括/一村一品振興 (制度運営)、副総括 (零細企業経営 I/ 広報 / バリューチェーン構築)、一村一品振興 (制度構築)、零細企業経営 I/ スーケティング I/ フェアトレード)を派遣中である。

2012 年 11 月に実施された中間レビューにおいては、プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、カウンターパート機関と議論するため、2012 年 12 月に中間レビューを実施し、進捗が概ね良好であることを確認し、残りの期間で取り組むべき事項について確認すると共に、PDM記載事項の修正を行った。

今回実施する終了時評価調査は、2014年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備(2013年10月下旬~2013年11月上旬)
 - ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、 専門家報告書、活動実績資料、中間レビュー報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施 プロセスを整理、分析する。
 - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他セネガル側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

- ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣(2013年11月上旬~2013年11月下旬)
 - ①JICA セネガル事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
 - ③セネガル側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びセネガル側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文(仏訳作成予定))の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及びセネガル側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文(仏訳作成予定))の取りまとめに協力する。
 - ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録 (M/M) (英文から仏訳予定) の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果の JICA セネガル事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2013年11月下旬~2013年12月上旬)
 - ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文(仏訳予定))を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1)評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空券・旅費(日当・宿泊費)は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201301.html プロポーザルの提出(見積書)を参照のこと。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年11月18日~2013年12月7日を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)
- ③便宜供与内容

当機構セネガル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の とおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

英語⇔仏語の通訳を基本とし、現地調査の後半の協議においては日本語⇔ 仏語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及び C/P の同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(ネット環境完備)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第一課 (TEL:03-5226-8056) にて配布します。
 - 中間レビュー調査報告書(案)
 - PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・セネガル共和国「農村零細事業強化・起業家育成支援プロジェクト」詳細計 画策定調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②機構セネガル事務所及びプロジェクトチームにより英語⇔仏語および日本語⇔ 仏語の通訳を傭上するが、仏語ができれば望ましい。

以上